

# 第4章

## 実施すべき対応 『安定期』



- ✓ **安定期**（**地震等の災害発生後3週間程度以降の期間**）では、避難生活の長期化を踏まえた避難所運営が必要となります。
- ✓ 展開期に引き続き、**避難所運営員委員会**が主体となって運営します。

## 項目

## 内容

### ① 安定期とは

- ☆ 地震等の災害発生後 3 週間程度以降の期間
  - 毎日の生活に落ち着きが戻り、長期化に伴って被災者の心身の抵抗力が低下するときです。
  - 被災者のニーズが多様化・高度化するときでもあり、柔軟な対応が必要となる時期です。

### ② 対応する主体

- 避難所運営委員会です。
  - ※ 避難所生活における多様なニーズへの対応や、共同生活上の負担の分担など、避難者が助け合いながら避難所を運営する必要があります。

### ③ 留意点

- 避難者の生活の自主再建状況を踏まえながら、避難所の撤収も見据えた避難所運営を行います。

## 不足人員の確保

- 避難所の運営に当たり、不足している人員を市災害対策本部に要請します。  
※避難所の状況を展開期と同様に定期的に報告しておきましょう。
- 市災害対策本部を通じて災害ボランティアセンターへ必要となるボランティア活動の作業内容及び人員の情報を伝えます。

## 秩序維持

- 避難所内での迷惑行為の防止や、避難所の共同生活の秩序を守るための問題解決に委員会と協力してあたります。
- 飲酒によるトラブルや問題が懸念される時期であるため、十分な配慮や避難者への協力依頼が必要です。

## 報道機関対応

- 避難所に取材のため来訪した報道機関に対応できるよう、発表事項を整理します。
- 避難者のプライバシー確保を考慮し、発表項目には十分注意します。
- 取材対応にあたっては、避難者のプライバシーの保護に努めます。

## 活動班員の再編成

- 避難者間の公平や班員の健康状態等を考慮し、適宜、班員の交替を行います。
- 再編成を行った場合、前任者は様式に引継ぎ事項を整理し、後任者に引き継ぎます。  
※市担当員や施設管理者が引き継ぎを行う場合も同様です。

\* 様式20「事務引継書」

## 避難所内での場所の移動

- 状況の変化に応じて、避難者の避難場所の移動を行います。

## ライフライン復旧情報の提供

- 市災害対策本部やライフライン事業者から復旧情報を収集し、避難者への伝達に努めます。